

当院における医療安全の取り組み事項

1. 原則として「医療安全管理委員会」を毎月1回定期的に開催し医療事故の未然防止や再発防止に関わる重要事項を審議し決定しています。
2. 各部署で経験したインシデント・アクシデントの報告書を収集し、原因分析及び改善策について検討を行い、改善策を実践しています。
3. 医療の安全管理に関する安全意識と医療の質の向上を図るため、年に2回以上、全職員を対象に医療安全に関する研修を実施しています。
4. 医療事故防止のための院内マニュアルを随時見直し、全職員への周知徹底を図っています。
5. 氏名の確認はフルネームで行い、患者様に名乗っていただき、誤認防止に努めております。また、侵襲的な検査においては、生年月日やカルテ番号でも確認させていただきます。
6. 「患者相談窓口」を設置して、患者様やご家族様からの相談に適切な対応を確保するよう努めております。また、相談により患者様やご家族様が不利益を受けないよう努めています。